

本庄早稲田の杜ミュージアム

HONTO-WASEDA NO MORI MUSEUM

開館時間 午前9時～午後4時30分
 休館日 月曜日 (休日の場合は翌日)
 ☎ 71-6878・FAX 71-6879・
 ✉ hwmm@city.honjo.lg.jp



本庄早稲田の杜
ミュージアムHP

本庄レンガ倉庫で好評開催中！ (3月25日(月)まで) 展示解説とワークショップを開催

幕末本庄宿のおもてなし ～和宿泊の舞台裏～

担当学芸員による展示解説と関連ワークショップを開催します。

【展示解説】

日時 2月22日(木)、25日(日)
午後2時～

会場 本庄レンガ倉庫1階展示スペース

定員 10名(先着順)

申込 2月8日(木)から電話または直接本庄早稲田の杜ミュージアムへ

【ワークショップ『紋切り遊び体験』

江戸時代の切り絵「紋切り遊び」を体験してみませんか。花や文様、はにぼん等いろいろな形を一枚の紙から切り出してみましょ。

日時 2月10日(土)～12日(休)
午前9時～午後4時30分

会場 本庄早稲田の杜ミュージアム
※申込不要。直接会場へ。



こちらも絶賛開催中！ (5月26日(日)まで) 記念講演会を開催

下野谷遺跡から見る風景 ～縄文時代の人々と竪穴住居の生活



下野谷遺跡は関東地方でも最大規模のムラ。住居の分析から、ムラの変遷と特色を考えます。

また、遺跡で見つかった他地域の影響を受けた土器から、下野谷遺跡と他のムラとの関係を考えます。古井戸・将監塚遺跡(児玉町共栄)とも比較し、大規模集落の役割についても触れていきます。

日時 2月24日(土) 午後2時～3時30分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター4階レクチャールーム2

講師 細田 勝 氏(元早稲田大学考古資料館学芸員)

定員 100名(先着順)

申込 2月7日(水)午前9時から電話、☎または直接本庄早稲田の杜ミュージアム窓口へ

※参加者の氏名・電話番号をお伝えください。

企画展『弥生時代の児玉・深谷地域』(3月24日(日)まで) ガイドツアーで見どころを紹介

企画展では、発掘調査で出土した資料から、児玉・深谷地域における弥生時代の人びとの生活と文化を紹介しています。

この企画展をさらに詳しくご紹介する展示担当者によるガイドツアーを開催します。ぜひご参加ください。



日時 2月17日(土)、3月2日(日)

午後3時45分～(講演会終了後)

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター2階情報資料室

※事前申込不要。開始時間前までに会場入口に集合してください。

【講演会を開催】

企画展に関連した講演会を開催。詳しくは☎またはお問い合わせください。

○深谷の弥生時代

日時 2月17日(土) 午後2時～3時30分



講師 幾島 審 氏(深谷市文化振興課)

○神川町の弥生時代

日時 3月2日(土) 午後2時～3時30分

講師 北山 直人 氏(神川町生涯学習課)

【参考】令和5年度国民年金保険料 納付方法別の割引早見表

納付方法	1回あたりの納付額	割引額
口座振替・クレジットカード納付の翌月末振替・納付書	16,520円	なし
当月末振替(口座振替のみ)	16,470円	50円
6か月前納 (A)前期(4月～9月分) (B)後期(10月～翌年3月分)	□座 97,990円 納クレ 98,310円	1,130円 810円
◎1年前納(4月～翌年3月分)	□座 194,090円 納クレ 194,720円	4,150円 3,520円
◎2年前納(4月～翌々年3月分)	□座 385,900円 納クレ 387,170円	16,100円 14,830円

※「□座」は口座振替、「納クレ」は納付書・クレジットカード納付です。

国民年金保険料の納付方法(前納で割引に)

国民年金保険料を納付する際、まとめて前払い(前納)すると割引を受けることができます(割引額は左表参考)。※割引額は実際の保険料や初回振替日により変動します(左表中A・C・Dについては4月末日を、Bについては

10月末日を、それぞれ初回振替日とした場合の割引額となります)。

①口座振替

事務先 金融機関、熊谷年金事務所
 用意 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、年金手帳(または基礎年金番号通知書)、預(貯)金通帳、通帳届出印

②クレジットカード納付

事務先 熊谷年金事務所
 ※市から書類の取次ぎも行っていきます。ご相談ください。
 用意 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、年金手帳(または基礎年金番号通知書)、クレジットカード
 ※①②で前納する場合の新規・変更の手続きは、2月末日までがおすすです。3月以降の手続きでは割引対象となる期間が変わります。

③日本年金機構から送付される納付書で納付

専用の納付書が必要です。熊谷年金事務所へお問い合わせください。
 納付窓口 金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、電子納付、スマートフォンアプリ(*)での電子決済納付
 *対応アプリ: au PAY、d払い、Pay B、Pay P

国民年金の任意加入制度(60歳以降でも国民年金に加入できます)

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金制度への加入が義務づけられています。しかし、60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、納付期間の不足により老齢基礎年金を満額受給できない場合等、年金額の増額を希望するときは、60歳以降も国民年金に任意で加入することができます。
 ※申出月からの加入となります。遡っての加入はできません。
加入条件 次のすべてに該当する方
 ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
 ・老齢基礎年金の繰上げ支給

pay、楽天ペイ、LINE Pay

を受けていない方
 ・20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
 ・厚生年金保険に加入していない方
 ※60歳の誕生日の前日から任意加入できます。
 ※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方、外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

保険料の納付方法

またはクレジットカード納付
事務先 市民課、支所市民福祉課
用意 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、年金手帳(または基礎年金番号通知書)
 ※納付方法に応じて、預(貯)金通帳と通帳届出印、またはクレジットカードが必要です。

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付方法
 国民年金の任意加入制度

★市民課国民年金係 ☎ 25・1114
 支所市民福祉課市民税係 ☎ 72・1333
 熊谷年金事務所 ☎ 048・522・5012